

令和2年11月18日

安全監督者 殿

首席総括安全衛生管理者
安全衛生本部長
理事 菅原修孝

新型コロナウイルスの感染予防について

このことにつきましては、本学の行動指針等を踏まえ、対応されていることと存じます。
各部局等におかれましては、当面の間、下記の対策に努めて頂きますよう、よろしくお願いたします。
なお、今後の感染状況等を踏まえ、本通知についても必要に応じて見直しを行う場合があることを申し添えます。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

・人と人との距離の確保

人との間隔は、おおむね1～2mとし、会話の際は、できるだけ真正面を避けること。

・マスクの着用・咳エチケット

通勤時を含め、大学構内では症状がなくてもマスクを着用すること。

・手洗いなどの手指衛生

手洗いは30秒程度かけて、石けんを使って丁寧に洗うこと。手指消毒液の使用も推奨。

2. 日常の健康管理について

・発熱等の症状がみられる場合は、大学を休み、外出を控えること。

・定期的に体温を測定し、記録しておくことを推奨。

・暴飲暴食、睡眠不足を避け、規則正しい生活を心がけること。

3. 適切な環境の保持

・気温が低い環境においても十分な換気を行うこと。(機械換気による常時換気、定期的な窓の開放等)

・適度な湿度を保つこと。

・共用品やスイッチ・水道蛇口・ドアノブなどのこまめな消毒を心がけること。

・来客窓口等は、必要に応じ、アクリル板、透明ビニールカーテン等による遮蔽を行うこと。